

## 令和6年 第3回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年5月24日（金）14時00分から14時30分

2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室

3 出席委員（8人）

会長	9番	山下	篤
委員	1番	井野	嘉久
	3番	大平	幸司
	4番	近井	一夫
	5番	古町	綾
	6番	三原	一英
	7番	田中	美智子
	8番	熊谷	源

4 欠席委員（1人）

委員	2番	佐々木	優
----	----	-----	---

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第2 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

第3 議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積  
計画の決定について（賃貸借）

第4 議案第6号 令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価（案）  
について

第5 議案第7号 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・  
評価（案）について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	松井	隆行
主査	高橋	洸太

## 7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和6年第3回総会を開会いたします。

本日は、2番佐々木委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、6番三原委員、7番田中委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

報告第3号は、相続により土地の権利を取得した者から農地法第3条の3第1項の規定による届出があり、これを受理したため報告を行うものであります。

土地の権利を取得した者は●●氏、被相続人は●●、相続により権利を取得した土地は、所在が登別市●●の4筆で、1筆目が、地番が●●、地目は公簿・現況共に畠、面積は●●、2筆目が、地番が●●、地目は公簿・現況共に畠、面積は●●、3筆目が、地番が●●、地目は公簿・現況共に畠、面積は●●、4筆目が、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畠、面積は●●、取得した権利の種類及び内容は、所有権となっております。説明は以上になります。

議長　ただいま、報告第3号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、以上で報告第3号を終わります。

次に、日程番号第3 議案第5号「農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長　議案第5号は、農業経営基盤強化促進法附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条第1項の規定による賃借権の設定に係る計画の決定について、審議を求めるものであります。

議案書の2ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、●●の●●氏、利用権の設定をする者は、●● ●● 氏、利用権を設定する土地は、所在が登別市●●の3筆で、1筆目が、地番が●●、地目が公簿・現況共に畠、面積が●●、2筆目が、地番が●●、地目が公簿・現況共に畠、面積が●●、3筆目が、地番が●●、地目が公簿・現況共に畠、面積が●●、賃貸借の期間は、3筆共に、令和●●年●●月●●日から令和●●年●●月●●日までの●●年間となっております。

また、借主の状況につきましては、経営面積が●●、労働力は男が●●人、女が●●人、労働従事日数は年間延べ●●日、家畜は、豚が●●頭、乳牛が●●頭、肉牛が●●頭、農機具は、タイヤショベルが●●台、トラクター●●台、モアコンディショナー●●台、ヘイテッダ●●台、レーキ●●台、ロールベーラ●●台、マニュアワゴン●●台、バキューム●●台、ラッピングマシンが●●台、となっております。

利用権を設定する土地の位置図、地番図、写真図につきましては、議案書の3ページから5ページに記載のとおりであります。説明は以上となります。

議長　ただいま、議案第5号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、採決します。議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成（賛成多数）ですので、議案第5号は、そのように決定します。

次に、日程番号第4 議案第6号「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検評価（案）について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

議案第6号「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検評価（案）について」ご説明いたします。

議案書の6ページをご覧ください。

推進委員等の最適化活動につきましては、農林水産省経営局長通知により、総会において点検評価することとされておりまますので、審議の上、意見を求めるものであります。

資料につきましては、議案書の7ページから20ページまでとなっており、委員の皆様ごとに、最適化活動の実施状況や成果目標の達成状況などが記載されております。

まずは、各資料の項目1（1）「最適化活動の実施状況」についてですが、委員の皆様が作成した、毎月の活動内容を具体的に記録した記録簿に基づき、活動日数や最適化活動の実績等を集計した結果が、記載されております。

また、項目1（2）「成果目標の達成状況及び自己点検・評価の結果」についてですが、各担当区域の農地集積の達成状況や自ら点検評価した結果が、記載されております。

次に、項目2「農業委員会による点検評価」の1つ目、「全体としての標語」につきましては、農林水産省経営局農地政策課長通知により、達成状況を点数化し、その点数に応じた評語が記載されることになりますが、点数化した結果、全ての委員が共通して、「目標をやや下回る結果」となりましたので、そのように記載しております。

また、項目2「農業委員会による点検評価」の2つ目、「総会から出された意見」につきましては、農林水産省経営局農地政策課長通知により、総会において出された意見を、記載することとされておりまますので、今回、委員の皆様からご意見をいただき、その内容を記載することとなります。説明は以上となります。

議長　ただいま、議案第6号について、事務局から説明がありましたので、質疑が終わった後に、項目2「農業委員会による点検評価」の2つ目について、ご意見をいただきたいと思います。

ご意見などは、ございませんか。

(委員より意見なし)

それでは、項目2「農業委員会による点検評価」の2つ目について、私から意見を申し上げたいと思います。

私は、各委員の皆さまが、「遊休農地の発生防止に向け、現地調査や土地所有者の意向の把握など、1年をとおして活動がされた。」ものと、考えております。

今回、私から申し上げた意見については、「総会から出された意見」として記載することとし、「全体としての標語」については、記載のとおりといたします。

次に、日程番号第5　議案第7号「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価（案）について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長　議案第7号「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価（案）について」ご説明いたします。

議案書の21ページをご覧ください。

最適化活動の目標及び目標に対する点検評価につきましては、農林水産省経営局長通知により、総会において点検評価することとされておりますので、審議を求めるものであります。

資料につきましては、議案書の22ページとなっており、令和5年3月22日の第2回総会において決定された最適化活動の目標に対する実績と達成状況、及び点検評価の結果が記載されております。

まずは、項目1「最適化活動の成果目標」の（1）「農地の集積」につきましては、目標の82.1パーセントに対して、実績が80.1パーセントとなっております。

次に、項目2「最適化活動の活動目標」の（1）「推進委員等が最適化活動を行う日数」につきましては、月当たりの活動日数の目標「3日」に対して、実績が「3.5日」、（2）「活動強化月間」につきましては、実施回数の目標「3回」に対して、実績が「3回」となっております。

続いて、項目3「点検・評価結果」の1つ目、「農業委員会の点

検評価結果（評語）」につきましては、農林水産省経営局農地政策課長通知により、達成状況を点数化した結果、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」となりましたので、そのように記載しております。

また、項目3の2つ目、「推進委員等の点検・評価結果」につきましては、「目標に対して期待を（やや）下回る結果となった」が9人となっております。

説明は以上となります。

議長　　ただいま、議案第7号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

それでは、質疑がないようですので、採決します。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成（賛成多数）ですので、議案第7号は、そのように決定します。以上をもちまして、本日の総会に提案された付議案件の審議は、すべて終了となりましたので、令和6年第3回農業委員会総会を閉会いたします。